

食品ロスの削減に向けた取組みの推進を求める意見書

食べ物は、世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも「もったいない」のは、まだ食べられる状態であるにもかかわらず廃棄されてしまう食品ロスである。

農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されている。食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、残りの半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。

食品ロスを削減していくには、事業者による取組みとともに、国民の意識啓発が大変に重要になってくる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となり食品ロスの削減に向けた取組みを推進するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。


記

- 1 食品ロスの削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロスの削減推進本部の設置や担当大臣の明確化を行うこと。
 - 2 加工食品等の食品ロスの削減に取り組む事業者に対し、支援策を講じること。
 - 3 飲食店における食品ロスの削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進し「飲食店で残さず食べる運動」などの好事例を全国に周知展開していくこと。
 - 4 家庭における食品貯蔵の適切管理や、食材の有効活用などの普及啓発を強化すること。
 - 5 学校等における食育・環境教育など、食品ロスの削減に効果が見られた好事例を全国的に周知展開すること。
 - 6 フードバンクやこども食堂などの取組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立していくこと。また、災害時におけるフードバンク等の活用を進めるために、被災地とのマッチングなど必要な支援に取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年6月28日

江東区議会議長 堀川幸志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）



あて